

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社エーワン精密

【英訳名】 A-ONE SEIMITSU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 哲 也

【本店の所在の場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042) 363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 金山明浩

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042) 363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 金山明浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第3四半期累計期間	第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	1,197,985	1,416,049	1,669,853
経常利益	(千円)	263,988	357,019	389,983
四半期(当期)純利益	(千円)	182,119	246,156	268,560
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	8,328,316	8,624,075	8,412,131
総資産額	(千円)	8,949,454	9,390,128	9,096,477
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	37.95	50.50	55.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	70.00
自己資本比率	(%)	93.1	91.8	92.5

回次		第31期 第3四半期会計期間	第32期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.50	13.61

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、経済消費活動に落ち着きが戻ってきたことを受けて、堅調に推移しました。

世界的に見ると、新型コロナウイルスに対してワクチン接種が進んだ地域を中心に急速に経済活動が回復して、米中を中心に世界経済を牽引してきました。耐久消費財、工作機械、生産設備、輸送用機器などあらゆるものが情報処理に関係して、半導体を必要とするようになり、半導体製造装置需要が増大し関連する産業は大きく動いています。一方で経済回復に伴い物価上昇傾向が出てきたなかで、ロシアのウクライナ侵攻など地政学的リスクにより、原油・ガス、穀物商品価格上昇が顕著になり、インフレ抑制のため世界的に金利が上昇する状態となりました。現状は、コロナ低迷からの経済回復の側面が継続して、堅調を維持してきました。

国内製造業においては、経済活動回復に伴う生産活動活発化で工作機械、設備など生産財は受注増加して、半導体製造装置も世界的な半導体不足を反映して年内は過去最高水準の受注を維持しています。設備、産業用ロボットなど増産でコア部品となる減速機、海外向けが好調な建設機械、建機向け油圧ユニットなども受注が増加しました。

自動車業界では世界分散した工場での操業休止による部品欠品、半導体不足などにより完成車組み立てができずに、減産するケースが増えました。部品メーカーは操業度が低下して、受注減少の影響を受けました。逆に電動化に向けた部品生産や開発は旺盛であり、EV電池なども増加傾向となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,416,049千円（前年同期比18.2%増）、営業利益は350,011千円（前年同期比36.2%増）、経常利益は357,019千円（前年同期比35.2%増）、四半期純利益は246,156千円（前年同期比35.2%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

<コレットチャック部門>

当社の製造するコレットチャックは、主にCNC小型自動旋盤による精密部品加工に使用される工具であり、他には専用機、一般産業用機械にも使用されるものもあります。量産加工される精密部品に関わるものであり、工具の種類が多く精度が要求されるため、当社の対応力を高め高品質を維持することで受注確保が可能と考えております。

当第3四半期におけるコレットチャック部門では、自動車の一時減産を受け部品によっては減少しましたが、半導体、電子部品、精密機器、医療部品などの量産部品加工が堅調であり、当社の受注も堅調に推移しました。今年の1月から2月までは高水準の受注で、3月は少し落ち着きましたが総じて順調な受注となりました。

この結果、当セグメントの第3四半期累計期間の売上高は992,272千円（前年同期比19.0%増）、セグメント利益は475,141千円（前年同期比24.3%増）となりました。

<切削工具部門>

切削工具は製造業の部品加工において、材料を削るときに幅広く使用される工具であり、様々な業種で数多く使用されます。加工する部品の品質を左右する重要な工具であり、多様化する顧客の要求に柔軟に対応することで、当社の受注を拡大していくことができると判断しております。

当第3四半期における切削工具部門では、量産部品加工と設備治工具・金型などの単品加工ともに受注は堅調で今年の1月の初めはスロースタートでしたが、その後は3月まで緩やかながら増加しました。

このような状態のなか、別注切削工具の製作・再研磨は、複雑形状の加工や加工工程・時間短縮のため需要は根強く受注は堅調に推移し、売上高は108,489千円（前年同期比26.1%増）となりました。

市販切削工具の再研磨は、総じて顧客企業の機械稼働率が上昇したのに連動して、当社の受注も戻しました。売上高は299,453千円（前年同期比13.9%増）となりました。

この結果、当セグメントの第3四半期累計期間の売上高は407,942千円（前年同期比16.9%増）、セグメント利益は91,491千円（前年同期比42.7%増）となりました。

<自動旋盤用カム部門>

自動旋盤用カムは、主にカム式自動旋盤で使用される工具であり、大量生産部品加工に使用されるものであります。カム式自動旋盤は既に新規の製造がされておらず、現存する既存機械に使用されるための受注に限定されています。ただ当社の製造コストも限定されており、一定の受注が確保できれば利益を出せるものと判断しております。

当第3四半期における自動旋盤用カム部門では、カム式自動旋盤で加工する量産部品も堅調に推移したことで、受注も増加しましたが、人員の移動がありコスト増となり、減益となりました。

この結果、当セグメントの第3四半期累計期間の売上高は15,834千円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益は5,764千円（前年同期比37.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態においては、当社の事業活動に大きな変化はなく、経常的な範囲内での動きとなりました。その内容は以下のとおりです。

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、7,585,016千円（前事業年度末は7,546,445千円）となり38,571千円の増加となりました。これは、現金及び預金が72,942千円、仕掛品が4,373千円減少しましたが、前払費用が97,716千円、受取手形及び売掛金が17,665千円増加したこと等によるものであります。

また当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,805,112千円（前事業年度末は1,550,032千円）となり255,080千円の増加となりました。これは、機械装置及び運搬具が15,230千円減少しましたが、長期前払費用が162,802千円、有形固定資産のその他が78,355千円、繰延税金資産が16,843千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末における総資産は、9,390,128千円（前事業年度末は9,096,477千円）となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、250,982千円（前事業年度末は198,762千円）となり52,220千円の増加となりました。これは、役員賞与引当金が820千円減少しましたが、未払金が28,912千円、未払法人税等が18,497千円、その他が3,369千円増加したこと等によるものであります。

また、当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、515,071千円（前事業年度末は485,583千円）となり29,487千円の増加となりました。これは、その他が678千円減少しましたが、退職給付引当金が21,915千円、役員退職慰労引当金が8,250千円増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、766,053千円（前事業年度末は684,345千円）となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、8,624,075千円（前事業年度末は8,412,131千円）となり211,943千円の増加となりました。これは、利益剰余金が89,735千円減少しましたが、自己株式の減少が149,241千円、資本剰余金が143,850千円、その他有価証券評価差額金が8,586千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに発生したものはありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (第3四半期会計期間末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日	—	6,000,000	—	292,500	—	337,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 988,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,006,800	50,068	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	50,068	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、自己株式が90株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町二丁目20番5号	988,300	—	988,300	16.47
計	—	988,300	—	988,300	16.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年7月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,881,276	6,808,334
受取手形及び売掛金	406,642	424,307
製品	3,608	3,585
原材料	30,912	31,376
仕掛品	223,135	218,761
前払費用	—	97,716
その他	1,119	1,375
貸倒引当金	△250	△442
流動資産合計	7,546,445	7,585,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	450,646	451,555
機械装置及び運搬具（純額）	456,254	441,024
土地	333,534	333,534
その他（純額）	13,297	91,653
有形固定資産合計	1,253,733	1,317,767
無形固定資産	3,710	2,989
投資その他の資産		
投資有価証券	132,075	144,359
長期前払費用	393	163,195
繰延税金資産	159,564	176,407
その他	1,279	933
貸倒引当金	△724	△540
投資その他の資産合計	292,587	484,355
固定資産合計	1,550,032	1,805,112
資産合計	9,096,477	9,390,128
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,112	18,372
未払金	85,080	113,993
未払法人税等	58,660	77,157
役員賞与引当金	9,300	8,480
その他	29,608	32,978
流動負債合計	198,762	250,982
固定負債		
退職給付引当金	351,961	373,877
役員退職慰労引当金	128,910	137,160
その他	4,711	4,033
固定負債合計	485,583	515,071
負債合計	684,345	766,053

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金	337,400	481,250
利益剰余金	8,593,408	8,503,672
自己株式	△841,395	△692,153
株主資本合計	8,381,912	8,585,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,219	38,805
評価・換算差額等合計	30,219	38,805
純資産合計	8,412,131	8,624,075
負債純資産合計	9,096,477	9,390,128

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年7月1日 至2022年3月31日)
売上高	1,197,985	1,416,049
売上原価	749,300	849,777
売上総利益	448,684	566,271
販売費及び一般管理費	191,741	216,259
営業利益	256,943	350,011
営業外収益		
受取利息	282	140
受取配当金	3,121	3,429
売電収入	2,101	1,775
貸倒引当金戻入額	65	—
その他	1,474	1,662
営業外収益合計	7,044	7,007
経常利益	263,988	357,019
特別損失		
固定資産除却損	341	574
特別損失合計	341	574
税引前四半期純利益	263,646	356,445
法人税、住民税及び事業税	73,300	130,830
法人税等調整額	8,227	△20,541
法人税等合計	81,527	110,289
四半期純利益	182,119	246,156

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この結果、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	134,169千円	113,109千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月26日 定時株主総会	普通株式	239,924	100	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月25日 定時株主総会	普通株式	335,891	70	2021年6月30日	2021年9月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の処分)

当社は、2021年11月1日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月24日に譲渡制限付株式報酬として自己株式213,200株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が149,241千円減少し、当第3四半期会計期間末において自己株式が692,153千円となっております。

また、自己株式処分に伴い、自己株式処分差益143,850千円を計上し、資本剰余金が同額増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	833,956	348,918	15,109	1,197,985	—	1,197,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	833,956	348,918	15,109	1,197,985	—	1,197,985
セグメント利益	382,357	64,098	9,147	455,603	△198,660	256,943

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△6,919千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	992,272	407,942	15,834	1,416,049	—	1,416,049
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	992,272	407,942	15,834	1,416,049	—	1,416,049
セグメント利益	475,141	91,491	5,764	572,398	△222,386	350,011

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費 △6,126千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	コレット チャック部門	切削工具部門			自動旋盤用 カム部門	
		別注切削工具の製 作・再研磨	市販切削工具の 再研磨	小計		
工具製作	992,272	108,489	—	108,489	15,834	1,116,595
その他	—	—	299,453	299,453	—	299,453
顧客との契約から生じる 収益	992,272	108,489	299,453	407,942	15,834	1,416,049
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	992,272	108,489	299,453	407,942	15,834	1,416,049

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	37円95銭	50円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	182,119	246,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	182,119	246,156
普通株式の期中平均株式数(株)	4,798,486	4,874,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社エーワン精密

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 禎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岡 賢治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の2021年7月1日から2022年6月30日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーワン精密の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。